

大田区移動等円滑化促進方針

「おおた街なか“すいすい”方針」の策定について

区は、バリアフリー法の施行を受け、平成23年3月に「大田区移動等円滑化推進方針」を作成し、平成28年3月に「大田区移動等円滑化推進方針(中間見直し)」を作成しました。その後、平成30年にバリアフリー法が改正されたため、区は移動等円滑化方針の見直しを行い、令和2年3月に「大田区移動等円滑化促進方針」を策定しました。

1 方針見直しのポイント

- ・移動等円滑化促進地区の指定。
(既存の重点整備地区である蒲田駅・大森駅・さぼりとぴあ周辺地区に加え、池上駅周辺地区を指定)
- ・既存方針からのスパイラルアップ(継続的改善)。

2 経過

- ・本方針案は、令和元年12月16日開催のまちづくり環境委員会で報告しました。
- ・令和元年12月27日から令和2年1月22日の期間に本方針案に対するパブリックコメントの募集を実施しました。
- ・本方針は、令和2年2月13日に開催された移動等円滑化推進協議会において承認をいただきました。
- ・本方針は、令和2年3月5日に策定しました。

3 添付資料

大田区移動等円滑化促進方針

「おおた街なか“すいすい”方針」